

## 終章

終章では、2023年度の自己点検・評価結果についての全体的な総括を行ったうえで、課題と今後の展望を述べる。

### 【全体の総括】

本学では、建学の精神に基づき、「明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材の育成を通して、調和のとれた文明社会を建設する」ことを教育の使命とし、「自らの思想を培う」「学生一人ひとりの素質の伸張を支援する」「文理融合の幅広い知識と国際性豊かな視野の獲得」を、本学の人材を育成するための教育理念として定め、教育活動を実施している。

学校法人東海大学では、2017年に、2042年の建学100周年に向けた25年間の長期戦略として、学園全体の「学園マスタープラン」を策定した。これに沿って高等教育部門（大学）としても5年ごとの中期運営方針・事業計画（重点取組項目）を策定し、それに沿って活動を行っている。

内部質保証については大学評価審議会を全学的内部質保証推進組織とし、その下部に3つの専門委員会を置き、学部・研究科（学位プログラム）ごとと全学の観点から自己点検・評価を実施し、全学的な課題について学長に報告・提言している。また大学評価審議会では、全学的な内部質保証システムの適切性、有効性の点検・評価を行い、それを踏まえて内部質保証に関する方針の策定・改訂と、内部質保証に関わる組織の役割分担の明確化などを含めた内部質保障体制の強化を図る一方で、「教育の内部質保証マニュアル」を策定し、各学部・研究科における内部質保証の取り組みを推進してきた。しかし本年度の自己点検・評価の結果から、現状の体制や取り組みの有効性についての課題も明らかになった。これについては【課題と今後の展望】で述べるように、早急に改善に取り組んでいく。

本学は、総合大学として、全国各地に7つのキャンパス、23の学部・17の研究科、16の研究所及び研究センター、3つの付属病院、教育関連組織を擁し、さらに国内外に付属機関・施設を設置している。2022年度には、建学以来継承してきた文理融合の理念と一貫教育を基軸とした教育・研究活動をさらに推進するという方針に基づき、全学的に教育研究組織の構成を見直し、改組改編を実施した。この結果本学の教育研究組織は、急速な技術発展や社会構造の変化のなかで、ますます求められる文理融合型の教育・研究を推進できる組織構成となっている。

教育課程については、全ての学位プログラムにおいて3つのポリシーを策定し、それに基づき体系的な教育課程を編成しており、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーも授業要覧等で明示することで、学生に対して体系的、順次的な授業履修を促している。また、シラバスではディプロマ・ポリシーとの関連や学修成果を明示し、成績評価基準、毎回の授業概要や予習・復習内容の記載などを含む詳細な内容を記載し、それに沿って各教員は授業を実施している。さらに「教育の内部質保証マニュアル」を教員に配布し、ディプロマ・ポリシーの項目別に成績評価基準を示した共通ルーブリックの活用や、授業詳細（コマ）シラバス、授業理解度調査の導入も全学的に促進している。

本学の建学の精神と教育の理念を具現化した授業科目が「現代文明論」であり、1958年

より 60 年以上にわたり全学共通必修科目として開講し続けているのが本学の特色の一つである。「現代文明論」では文系・理系という枠組みを超えて、特定の学問分野にとらわれない、柔軟で学際的・複眼的な思考を身に付ける重要性を学生に伝えるために、授業内容や運営方法を定期的に見直しながら継続している。

課題としては、学位プログラムごとの 3 つのポリシーについて、新規策定・改訂時に東海大学教育審議会でも内容を点検しているが、それ以外のタイミングでの定期的な点検・評価は行っていなかったため、来年度の自己点検・評価において実施する予定である。また、成績評価データ、ジェネラルスキルテスト、各種アンケート結果等を活用して学修成果を把握・評価し、それに基づき教育課程、内容、方法を点検・評価し、改善・向上に結びつけること（Check から Action への連関）については、学部・研究科によって取り組み状況に差がある。とくに各種の指標に沿って集めたデータの分析と課題の抽出については学部・研究科への大学からの支援が必要である。

学生の受け入れについては、アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、公正に実施している。定員管理については学士課程では概ね適切に管理できているが、修士・博士課程の一部研究科で在籍学生比率の超過や未充足の状態が続いている点が課題であり、引き続き改善に向けた取り組みを継続していく。

教員・教員組織については、大学として求める教員像及び教員組織の編制方針に沿った適切な教員構成となるよう、学部・センター等と全学の教員人事委員会とが連携して教員人事を行っている。人事にあたっては教員組織の多様性、職位・年齢構成の均衡にも配慮しているが、女性教員比率の向上が課題である。FD については、学長室の教育支援担当および学部・研究科等の FD 委員会が計画し、FD 活動を行っている。本学の特色ある取り組みとして、大学院研究指導教員資格再審査を実施しており、大学院の教育研究活動の質を担保している。また 2023 年度から特定助教・特定助手の採用を開始し、研究所を中心とした研究力及び教育力の向上と博士学位取得後のキャリア支援を強化している。一方、TA 等の指導補助者に対する FD について組織的に実施できていない点は課題である。

学生支援については、学生一人一人に指導教員を配置するとともに、カレッジオフィス、学長室、センターが協力して修学支援、生活支援、進路支援等を行う体制を構築している。カレッジ制の開始に先立ち、事務組織もカレッジオフィスへと改組して学生相談窓口を一本化したうえで、学長室、センター等とも連携して学生支援を教職協働で実施している。

教育研究等環境については、教育研究活動に必要な施設・設備、情報ネットワーク、図書館を整備するとともに、個人研究費、学内競争的研究資金、外部研究費獲得支援など各種の研究支援制度を整備している。また点検・評価については「卒業にあたってのアンケート」による学生からの意見・要望を、担当部署別に分類して回付し、改善策を検討・実施している。校舎・施設のバリアフリー化も順次進めているが、まだ十分とは言えず、継続的に改善を図っていく。

本学では全国にキャンパスをもつ総合大学として、それぞれの地域および学部等の特性に応じた多彩な地域連携、産官学連携、国際連携活動を行っている。また、社会連携・社会貢献を強く意識したパブリック・アチーブメント（PA）教育も全学的に推進し、教育研究成果を社会に還元している。

大学運営については学長その他の役職者の選任や学長、教授会等の権限、役割分担を各種

規程において定め、それに沿って適切に意思決定を行っている。財務については学園マスタープラン、戦略実行計画に基づく運営方針・事業計画に則って部門の運営計画と中・長期の財政計画を策定し、財務基盤の早期確立に向けて財務上の課題を明確化し、課題解決のための行動計画を立てている。学長室が中心となり事業・目的別予算管理と各予算単位あるいは部門内における横断的な予算執行管理を実施しているが、耐震化率 100%の達成や施設設備の継続的な取替更新のための資金確保と安定した財務基盤の早期確立に向けた取り組みを継続していく。

### 【課題と今後の展望】

本年度の自己点検・評価から明らかになった全学的な課題は、内部質保証の実質化という点に集約できる。

第一に、全学の内部質保証システムにおいて、自己点検・評価結果を改善に結び付けること、つまり Check から Action というプロセスの遂行体制が十分とは言えない。この課題については優先度が高いと考え、次年度に内部質保証に関する方針、内部質保証体制図等を改訂し、そのなかで全学的内部質保証推進組織が、全学的な課題に対する改善方針の決定、担当部署に対する改善計画の策定指示、進捗確認という役割を担うことを明確にする。

第二に、学部・研究科においても、教育の内部質保証の実質化が課題である。まずは次年度に向けて、学部・研究科内での Check から Action へというプロセスを明確にすることを大学として指示する。また、成績評価、ジェネラルスキルテスト、各種アンケート結果等を活用して学修成果を把握・評価し、それに基づき教育課程、内容、方法を点検・評価し、改善・向上に結びつけることが重要であるが、学部・研究科によって取り組み状況に差があることが本年度の自己点検・評価から明らかになった。アセスメント指標に関する見直しを進めるとともに、各種指標に沿って集めたデータの分析と課題の抽出について、全学として学部・研究科を支援するための施策を検討していく。

第三に、学生支援、教育研究環境、社会連携・社会貢献、大学運営について、それぞれの担当部署で計画、実施、点検・評価、改善を実施している一方で、全学としての点検・評価体制が改組後の組織体制と合致していない点が課題である。改善策として、次年度は事務系部署評価委員会において、学生支援、教育研究環境、社会連携・社会貢献、大学運営に関する自己点検・評価を実施することとし、内部質保証に関する方針や内部質保証体制図の改訂にもその役割を明記するよう検討を進める。

人口減少をはじめ、大学を取り巻く環境が年々厳しくなるなかで、内部質保証を通じて本学で学ぶことで得られる成果を可視化し、それによって本学が自らの使命、教育理念を実現できていることを社会に発信していくことは、非常に重要であると考え。本年度の自己点検・評価によって明らかになった課題を踏まえ、内部質保証の意義を全学に浸透させるとともに、点検・評価結果を確実に改善につなげるための具体的な施策を進めていく所存である。

東海大学大学評価審議会委員長 大山 龍一郎  
内部質保証推進委員会委員長 内田 匡輔  
自己点検・評価委員会委員長 辻 由希  
総合的業績評価委員会委員長 岡田 工